

公 告

次のとおり事後審査型制限付き一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき公告する。

なお、本公告の入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）における電子入札サブシステムにより実施する。

平成26年4月11日

春日井市長 伊藤 太

入札事案	1 物件名	高機能消防指令センター機器等一式	
	2 納入場所	春日井市内一円	
	3 納入期限・履行期間	(機器納入期限)平成27年3月31日 (保守期間)平成27年4月1日から平成33年3月31日まで	
	4 数量	一式	
	5 概要	仕様書のとおり	
	6 担当課	春日井市消防本部消防総務課	
入札参加資格	7 入札参加資格者名簿の年度	平成26・27年度	
	8 地域要件	愛知県内の本店又は支店	
	9 営業種目	大分類－01:製造、販売 中分類－30:通信機器	
	10 許可・資格等	－	
	11 実績	官公庁発注の「消防防災施設整備費補助金交付要綱(平成14年4月1日消防消第69号消防庁長官通知)」に定める高機能消防指令センター総合整備事業を元請として施工又は納入した実績を有する者であること。	
12 その他	－		
入札手続き等	13 質問及び同等品申請期間	平成26年4月24日(木) 午後4時まで	
	14 入札期間	平成26年5月9日(金) 午前9時から 平成26年5月12日(月) 午後4時まで	
	15 開札日時	平成26年5月13日(火) 午前10時40分	
	16 開札場所	春日井市財政部管財契約課	
	17 資格確認申請書等	制限付き一般競争入札参加資格確認申請書 11項の実績が確認できるもの 整備実績書	
18 資格確認申請書等提出期限及び提出先	平成26年5月15日(木) 午後4時まで 春日井市総務部総務課		
19 その他	落札者は、落札決定後速やかに事業費内訳書を提出すること。		
入札(契約)条件	20 入札保証金	春日井市契約規則(昭和40年春日井市規則第6号)第11条の規定により免除。ただし、第12条の2の規定により落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、免除された入札保証金に相当する額を違約金として納付すること。	
	21 契約保証金	春日井市契約規則(昭和40年春日井市規則第6号)第34条に該当しない場合は、契約金額の100分の10以上の契約保証金が必要となります。	
	22 その他	契約金額のうち、事業費内訳書の機器費・工事費・諸経費に係る額の上限は800,000,000円(消費税等相当額を含む。)とする。	
	23 契約担当課	春日井市財政部管財契約課	
連絡先	(入札参加資格に関すること)	春日井市鳥居松町5丁目44番地 春日井市総務部総務課庶務担当	(電話 0568-85-6067)
	(入札の執行に関すること)	春日井市財政部管財契約課契約担当	(電話 0568-85-6267)
	(仕様の内容に関すること)	春日井市消防本部消防総務課庶務担当	(電話 0568-85-6376)

その他別添「春日井市制限付き一般競争入札の公告説明書」を遵守すること。